

「血圧測定習慣化推進事業」委託業務に係る企画提案公募要領

この要領は、「血圧測定習慣化推進事業」委託業務に係る企画提案に参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項を定めたものであり、提案者は、以下の事項を熟知し、企画・提案を行うこととする。

1 目的

本事業は、県民の健康寿命の延伸を目指す取組である「ふくおか健康づくり県民運動」の一環として、減塩・運動の取組を活性化するための血圧測定の習慣化に向けて普及啓発を行い、県民の行動の改善を促すものである。

大会をより効果的かつ効率的に実施するため、企画提案の募集を行い、コンペティション方式で事業者を選定するものである。

2 委託概要

(1) 委託者

福岡県（保健医療介護部健康増進課）

(2) 委託業務名

「血圧測定習慣化推進事業」委託業務

(3) 業務内容

別添1「血圧測定習慣化推進事業」委託業務仕様書のとおり

(4) 予算上限額

34,000千円（消費税及び地方消費税額を含む）

(5) 履行期間

契約締結日～令和9年3月31日

3 企画提案公募参加資格

次の(1)～(6)のいずれの要件も満たしていることとする。

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する入札に参加できない者に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査を受けている場合を除く。）
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 県内に本店又は支店、営業所等を有する者であること。

4 企画提案公募スケジュール

令和8年3月30日（月）	募集開始
4月15日（水）	企画提案公募参加申込書締切、質問受付締切
4月17日（金）	質疑に対する回答

4月30日(木) 企画提案書締切
5月7日(木)～15日(金) 審査会(プレゼンテーション)
5月15日(金)以降 審査結果通知、契約締結

5 企画提案公募参加申込書の提出

参加を希望する者は、企画提案公募参加申込書を提出すること。

- (1) 提出書類：「企画提案公募参加申込書」(別紙1)
- (2) 提出期限：令和8年4月15日(水) 17時まで(必着)
- (3) 提出方法：「7(4)提出先(問い合わせ先)」に記載のメールアドレスへ提出すること。

6 質問の受付及び回答

本企画提案公募要領及び業務委託仕様書の内容等について質問がある場合には、以下のとおり受け付けるものとする。

(1) 質問の受付

- ① 受付期間：令和8年3月30日(月)～4月15日(水) 17時まで(必着)
- ② 提出方法：「7(4)提出先(問い合わせ先)」に記載のメールアドレスへ提出すること。
- ③ メールの件名：業務委託に関する質問(団体名)

※ 電話や口頭による質問、受付期間以外の質問は受け付けない。

(2) 回答方法

- ① 回答は、受け付けた質問と回答を一覧表にした上で、参加申込書を提出した全ての団体に対し、メールにて送付するものとする。
- ② 一覧表には、質問者の情報は記載しない。

※ なお、企画提案公募説明会は開催しない。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

① 企画提案書(様式任意)

- ・表紙にはタイトル「「血圧測定習慣化推進事業」委託業務企画提案書」、提出年月日、会社名を記載すること。
- ・ページ番号を振ること。
- ・別添1「業務委託仕様書」に基づき、提案者のノウハウ、企画等を提案し、特色がわかりやすいものとするとともに、過去に国または地方公共団体から受注した同様又は類似の業務実績がある場合は、その内容について記載すること。

② 見積書

- ・項目ごとに積算内容がわかるように記載すること。(任意様式)

③ 添付書類

- ・提案者の概要が分かる書類(会社概要、パンフレット、直近の決算書等)

(2) 提出部数

- 7部(上記7(1)③添付書類は写しで可)

(3) 提出期限

令和8年4月30日(木) 17時まで(必着)

※「企画提案公募参加申込書」を提出された場合でも、期限内に企画提案書の提出がない場合は、参加を辞退したものとする。

(4) 提出先（問い合わせ先）

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7 北棟 2階
福岡県保健医療介護部 健康増進課健康づくり第二係
TEL：092-643-3598
FAX：092-643-3271
e-mail：kenkodukuri@pref.fukuoka.lg.jp

(5) 提出方法

持参、郵送（簡易書留等送付履歴が分かる方法）又は宅配便により提出。
封筒の表に「企画提案応募書在中」と朱書きすること。

(6) 企画提案参加に際しての注意事項

①失格または無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格または無効とする。

- ア 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- エ 実施要領等に違反すると認められる場合
- オ その他、発注者が提示した事項に違反した場合

②著作権等

提出書類の内容に含まれるイラスト、写真等に関して第三者との間に生じた紛争等については、すべて提案者が責任を負うこと。

③複数提案の禁止

複数の企画提案書の提出は不可とする。

④提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え、再提出は認めない。

⑤提出書類の返却

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

⑥費用負担

提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は、すべて提案者の負担とする。

⑦その他

- ア 提案者は企画提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものと
する。
- イ 提出書類の提出後、契約締結までの間に提案者が指名停止等の事由に至った場
合は、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとする。この場合におい
て、該当するものが契約候補者とされている場合は、次順位の者と手続を行う。
- ウ 企画提案書の提出後に辞退する場合は、その旨速やかに（4）に連絡するとと
もに、書面（様式不問）により届け出ること。

8 選定方法

別途設置する選定委員会において提出された企画提案書を審査し、評価の合計得点が最も高い提案業者を受託候補者として選定する。なお、必要に応じてヒアリングを行う場合がある。

(1) 評価基準

別紙2「「血圧測定習慣化推進事業」委託業務に係る企画提案公募評価基準」に基づき審査を行う。

(2) 企画提案者が1者又はいない場合の取扱い

企画提案者が1者の場合であっても、選定委員会において審査を行い、受託候補者として選定するか否かを決定する。また、企画提案者がいない場合は、事業内容等を見直し、再度公募を行う。

9 選定結果の通知

選定結果については、令和8年5月15日以降に通知する。(予定)

なお、審査の結果、経緯、順位、得点等の公表は行わない。

10 委託先選定後の手続き

(1) 契約の締結

県は、委託先と具体的な委託内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとする。

なお、協議は委託先として選定された者から行うが、合意に達しない場合は、審査による評価点数が次順位の者と協議を行うものとする。

(2) 見積書の提出依頼

選定された企画提案書類に基づき作成された仕様書により、委託先に対して、見積の依頼を行う。なお、仕様書を作成する際に、その内容について、県と委託先において協議を行うものとする。

(3) 契約保証金について

契約にあたっては、福岡県財務規則第169条第1項の規定に基づき契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として契約締結までに県に納めること。

なお、県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合や過去2年間の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(公団を含む)と種類及び規模を同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これをすべて誠実に履行した場合等、契約保証金が減免される場合がある。

(4) 委託料

事業の実施に必要な全ての経費(人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷費、謝金等)を含むものとする。ただし、委託先による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や備品の購入など資産取得となる経費は対象外とする。

11 その他

- ・ 企画提案書類の作成・提出に要する経費は、提案者の負担とする。
- ・ 提出された企画提案書類は返却しない。